

2

歯科医師^{*1}河野 文昭^{*2}

はじめに

歯科大学・歯学部における歯学教育と1年間の臨床研修制度の現状を述べる。図1に厚生労働省が示すシームレスな歯科医師養成について示す。2021年に歯科医師臨床研修制度が改正されたことにより、2022年からこれまでの歯学部教育と歯科医師臨床研修の間に存在したギャップがなくなり、卒前、卒後のシームレスな歯科医師養成が進められることが期待される。

以下、歯科大学・歯学部を歯学部と略して記載する。

1. 歯科医師の推移

歯科医師の推移を男女別で図2に示す。2018年12月31日における届け出歯科医師数は104,908人で男性79,611人（総数の76%）、女性25,297人（総数の24%）であった。この20年をみると、歯科医師数は、2000年の90,857人から約13%増であり、女性歯科医師の割合が17%から24%に増加している。

2. 歯学教育における文部科学省と厚生労働省の役割

卒前の6年間の歯学教育の監督官庁は、文部科学省であり、大学卒業時に歯科医師の資格としてふさわしい必要最小限の基本的な知識や能力を備えさせるための歯学教育モデル・コア・カリキュラムを策定し、歯学教育のボトムアップを図っている。歯科医師国家試験と卒後初年1年の歯科医師臨床研修は厚生労働省の管轄下にある。その後の専門研修は、これまで歯学領

域の学会主導で行われてきたが、2018年に一般社団法人日本歯科専門医機構が設立され、医科専門医と同様に改革が進められている。

3. 免許制度と免許試験制度

歯科医師国家試験は、年1回2月に実施されている。合格すると歯科医籍に登録されて、厚生労働大臣名で歯科医師免許が交付される。医師臨床研修制度に遅れること2年の2006年に歯科医師臨床研修制度が始まり、1年間または2年間の臨床研修修了後に再び歯科医籍に歯科医師臨床研修の修了の登録が義務化された。医療法第7条第1項で、「臨床研修修了歯科医師でない者が診療所を開設しようとするときは、開設地の都道府県知事等の許可を受けなければならない。」と記載されており、臨床研修を修了しない者は実質開設者にはなれないと言っている。

4. 従事する業務内容と従事する医療現場の典型例

歯科医師は、主に診療所の開業歯科医、大学病院の勤務医、病院の勤務医として歯科診療に、また大学・研究所の研究者として研究に従事している。

(1) 診療所の歯科医師

人数が最も多いのは診療所の歯科医師で、2018年の医師・歯科医師・薬剤師調査では全体の86%が歯科診療所で歯科医診療に従事(90,105人)している(図3)。そのうち65%(58,653人)が開設者である。

診療所の歯科医師の業務内容は、一般歯科診療のほか、予防活動が中心である。超高齢社会を向かえ、訪問歯科診療や在宅歯科診療の機会が増加しており、医療、保健、福祉、介護の専

^{*1} Dentist

^{*2} Fumiaki Kawano 日本歯科医学教育学会前理事長、徳島大学大学院医歯薬学研究部

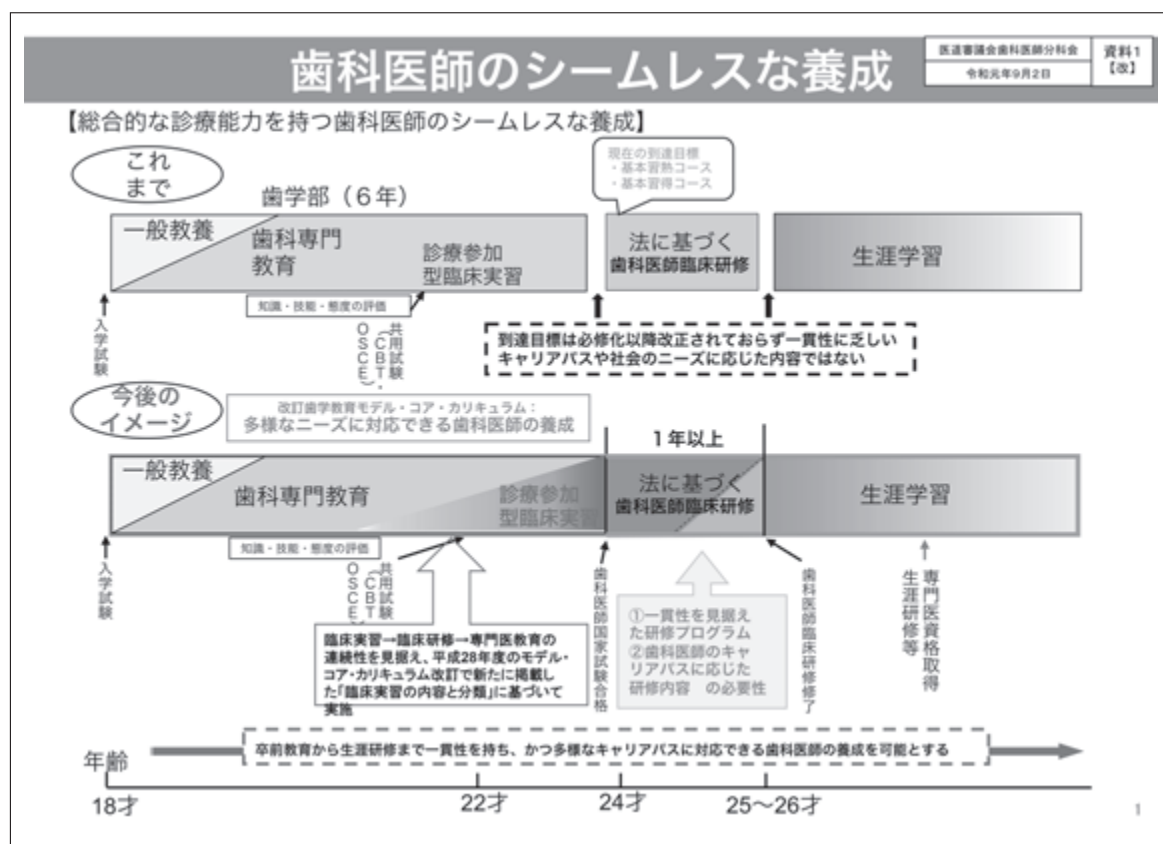
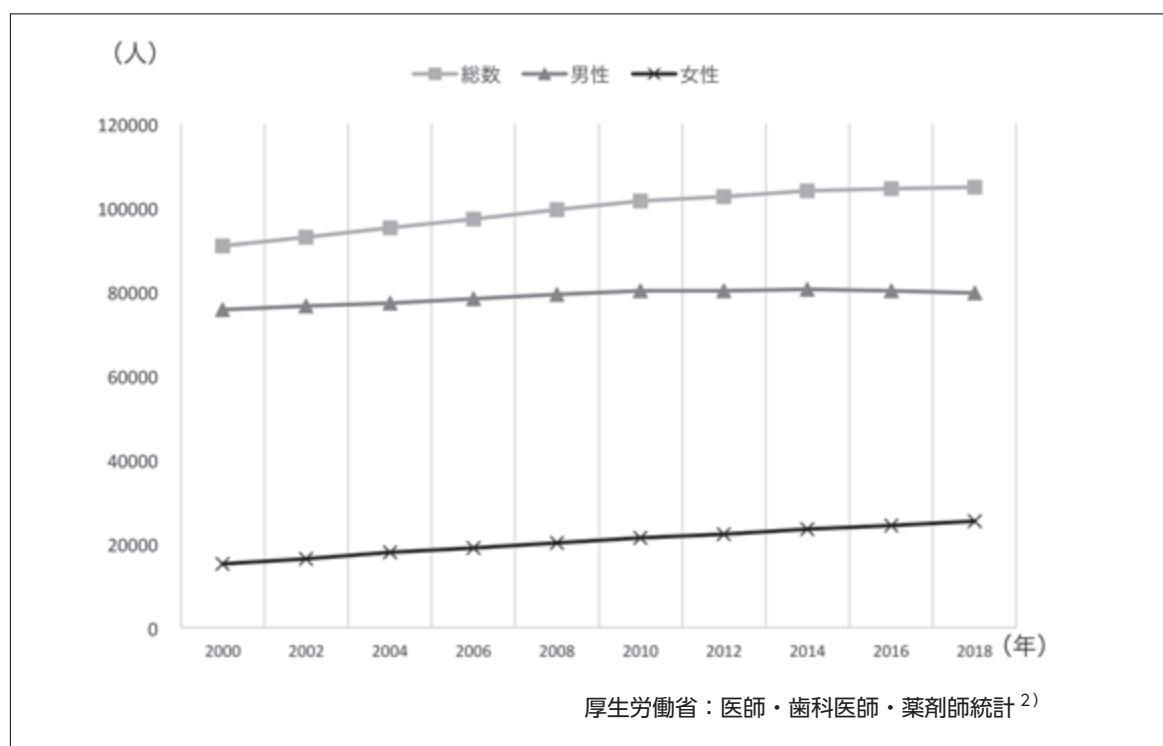
図1 歯科医師のシームレスな養成¹⁾

図2 歯科医師数年次推移

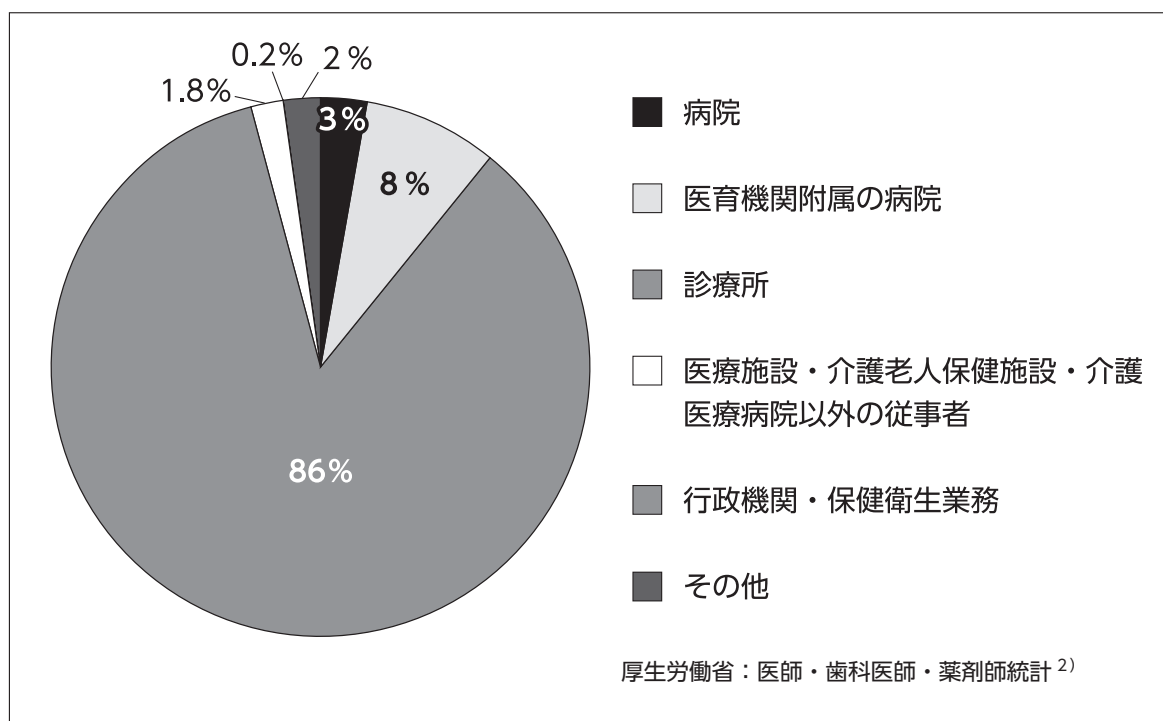


図3 診療所・大学病院別歯科医師数

門職との連携強化が求められている。

(2) 大学病院の勤務医

次いで人数の多いのは大学病院勤務の歯科医師であり、全体の歯科医師数の8%である。業務内容は、外来での歯科診療に加えて、学生、研修歯科医の教育、大学院生等の研究指導、社会貢献が主な仕事である。

(3) その他

医師とは異なり病院勤務の歯科医師数は、全体の3%、また行政機関や保健衛生業務に従事する歯科医師は、歯科医師全体の1～2%と非常に少ない。しかし、同分野での歯科医師の役割が拡大しており、今後の活躍の場として期待される。

5. 歯科医師法と医療法

歯科医師の職務・資格になどを規定する法律は、歯科医師法であり、その内容はほぼ医師法と同じである。また、医療機関の開設、管理、整備については医療法で定められてる。

6. 教育機関の数

歯科医師養成のための教育機関として、全国に29歯科大学・歯学部があり、国立大学法人が11校、公立大学法人が1校、私立大学が17校である。私立大学が58.6%と半数以上を占めている。

7. 卒前教育課程

歯学部教育課程は6年であり、初年次にはリベラルアーツ（教養教育）、2年次からは基礎医学・歯学、社会歯科学、臨床歯学を学ぶカリキュラムである。特に歯学教育では、診察技能の修得に重きが置かれ、臨床歯学の知識の学修に続き、シミュレーション実習で診察技術を学んだあと、患者を診察する診療参加型臨床実習に進む。

2001年には「歯学教育モデル・コア・カリキュラム」が制定され、カリキュラム全体の時間の60%の学修目標が示され、全国の歯学生がこれを含んだカリキュラムで学んでいる。2010年、2016年に社会の変遷に沿って改訂が行われ、平

成 28 (2016) 年改訂版では医学・歯学における「基本的な資質・能力」などが共有された³⁾。

2006 年には、全国の歯学部で共用試験 (CBT と OSCE) が開始され、診療参加型臨床実習に進むための試験として利用されている⁴⁾。現在、一定の合格基準をクリアした学生には、SD 運営協議会認定の Student Dentist の称号が与えられ、診療参加型臨床実習で患者診療に臨んでいる。2020 年度からは診療参加型臨床実習で身につけた診察技能を評価する臨床実習後客観的臨床能力試験 (Post-Clinical Clerkship Performance Examination) が正式に開始された⁴⁾。この試験は、臨床実地試験 (Clinical Performance Examination) と一斉技能試験 (Clinical Skill Examination, シミュレーション試験) の 2 種類の異なる形態の試験からなり、各歯学部では独自の試験と組み合わせて診療参加型臨床実習後の学修評価に用いている。

8. 臨床研修制度

歯科医師臨床研修は、「臨床研修は、歯科医師が、歯科医師としての人格をかん養し、将来専門とする分野にかかわらず、歯科医学及び歯科医療の果たすべき社会的役割を認識しつつ、一般的な診療において頻繁に関わる負傷及び疾病に適切に対応できるよう、基本的な診療能力を身につけることのできるものでなければならない」を制度の理念として 2006 年 4 月に必修化された。歯学部を卒業した者は、歯科医師国家試験を合格して厚生労働省に歯科医籍登録した後、一年以上の歯科医師臨床研修を受けなければならないとなっているが、ほとんどの歯科医師臨床研修施設では 1 年間で研修を実施している。臨床研修施設には、単独研修方式単独型、群方式管理型、協力型、連係型の 4 種類があり、研修歯科医の約 90% は、大学病院 (医学部附属大学病院を含む) で研修を行っているのが特徴である。

9. 認定医制度・専門医制度

歯科医師の生涯学習は、学会の認定医・専門医制度と日本歯科医師会の生涯研修事業がある。

歯科の認定医・専門医制度は、専門分野ごとに認定、更新のルールが明確になっており、歯科医療の質の担保に貢献している。2020 年では、日本歯科医学会の専門分科会が 25 学会、認定分科会が 18 学会のうち、37 学会が認定医や専門医の制度を設けている。日本歯科医学会に所属していない学会も多数あり、認定医・専門医制度を設けているところも多い。

学会によって認定基準にばらつきがあること、超少子高齢社会における歯科医療の在り方を勘案し、医科とは異なる観点から歯科領域においても新たな専門医が必要であることから、一般社団法人日本歯科医学会連合が中心となり 2018 年に一般社団法人日本歯科専門医機構が設立されている。専門医の認定や専門医の質の担保のためのカリキュラム等を提供している。2020 年 10 月に、歯科専門医機構としてはじめて歯科麻酔、歯周病、小児歯科、歯科放射線、歯科口腔外科の専門医プログラムを承認した。

10. 歯学教育の課題

臨床実習前共用試験の公的化、歯科医師臨床研修制度の改正、歯学教育認証評価の開始など歯学教育改革が進んでいるなかで、歯学教育全体のボトムアップが必要と思われる。特に、歯学部教育、臨床研修、専門医取得、生涯学習につながるシームレスな歯学教育の体制づくりが喫緊の課題として挙げられる。

■文 献

- 1) 医道審議会 歯科医師分科会 報告書 ～シームレスな歯科医師養成に向けた共用試験の公的化といわゆる Student Dentist の法的位置づけについて～ 参考資料. <https://www.mhlw.go.jp/content/10804000/000629546.pdf> (最終閲覧日: 2021.10.20)
- 2) 医師・歯科医師・薬剤師統計
医師・歯科医師・薬剤師数及び構成割合の年次推移、年齢階級・性別 <https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&layout=datalist&toukei=00450026&tstat=000001135683&cycle=7&tclass1=000001135684&tclass2=000001135686&tclass3val=0> (最終閲覧日: 2021.10.20)

覧日：2021.10.15)

- 3) 歯学教育モデル・コア・カリキュラム 平成 28 年度版 https://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/_icsFiles/afieldfile/2018/06/15/1325989_29_02.pdf (最終閲覧日：2021.10.20)
- 4) 公益社団法人 医療系大学間共用試験実施評価機構：共用試験ガイドブック 第 19 版(令和 3 年).2021.

- 5) 厚生労働省 歯科医師臨床研修の基本理念. <https://www.mhlw.go.jp/content/10800000/000765371.pdf> (最終閲覧日：2021.10.20)
- 6) 歯科医師臨床研修を取り巻く状況 <https://www.mhlw.go.jp/content/10804000/sankoshiryol.pdf> (最終閲覧日：2021.10.20)